

## 船舶インシデント調査報告書

令和6年4月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（推進器故障）
発生日時	令和5年4月29日 08時15分ごろ
発生場所	愛知県田原市伊良湖岬西方沖 伊良湖岬灯台から真方位286° 1.6海里付近 （概位 北緯34° 35.2′ 東経136° 59.1′）
インシデントの概要	プレジャーボート <sup>マツナミ</sup> MATSUNAMI IIは、航行中、操舵ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和5年5月17日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート MATSUNAMI II、5トン未満（長さ6.92m） 240-32204愛知、株式会社藤城運輸 ディーゼル機関、船内外機、4サイクル、出力86.05kW、回転 数毎分3,100、4気筒、ボア102mm、使用燃料軽油、機関製 造年月日不詳、平成4年7月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.3m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、三重県鳥羽市神島北東方沖の釣り場に向け、約25km/hの対地速力で南進中、右旋回後に左舵を取ったところ、舵が効かなかった。</p> <p>船長は、主機を停止して船尾甲板の点検口からアウトドライブユニットを確認したところ、固定位置からずれていることを認め、運航不能と判断して118番通報した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇にえい航されて田原市伊良湖港に到着した。</p> <p>アウトドライブユニットは、本インシデント後、機関修理会社が点検した結果、電食作用で支持具が腐食し、腐食した箇所<sup>に</sup>に折損を生じて回転軸が外れており、また、保護亜鉛がほとんど残っていなかったことが判明した。</p> <p>船長は、平成29年6月ごろに本船を中古で購入して以降、アウトドライブユニットの保護亜鉛の交換等を行っていなかった。</p> <p>本船は、操縦ハンドルを操作することにより、油圧によりシリンダが作動し、アウトドライブユニットが回転軸を介して右舷側又は左舷側に作動するようになっていた。</p>

<b>分析</b>	<p>本船は、約6年間アウトドライブユニットの保護亜鉛が交換されていない中、航行中、アウトドライブユニットの支持具が電食作用で腐食し、腐食した箇所が折損したことから、同ユニットの回転軸が外れ、操舵ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本インシデントは、本船が、約6年間アウトドライブユニットの保護亜鉛が交換されていない中、航行中、アウトドライブユニットの支持具が電食作用で腐食し、腐食した箇所が折損したため、同ユニットの回転軸が外れ、操舵ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、定期的に出ドライブユニットの保護亜鉛を点検し、極端に保護亜鉛が減っている場合は、交換すること。</li> </ul>